

元気な風がふくまち

2013

Nakama 7

広報なかま 平成 25年 7月 10日号

No.942

おととと〜



CONTENTS

特集

- 2 後期高齢者医療制度
- 4 市からのお知らせ
- 6 健康ファミリー、おすすめ料理
- 7 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 8 医療講座、図書館だより
- 9 人権作文、無料相談コーナー
- 10 まちのわだい
- 11 くらしの情報
- 14 みんなのひろば
- 16 温故知新

表紙の説明は 15 ページをご覧ください

田植えどき
足を取られて
大あわて

後期高齢者医療制度

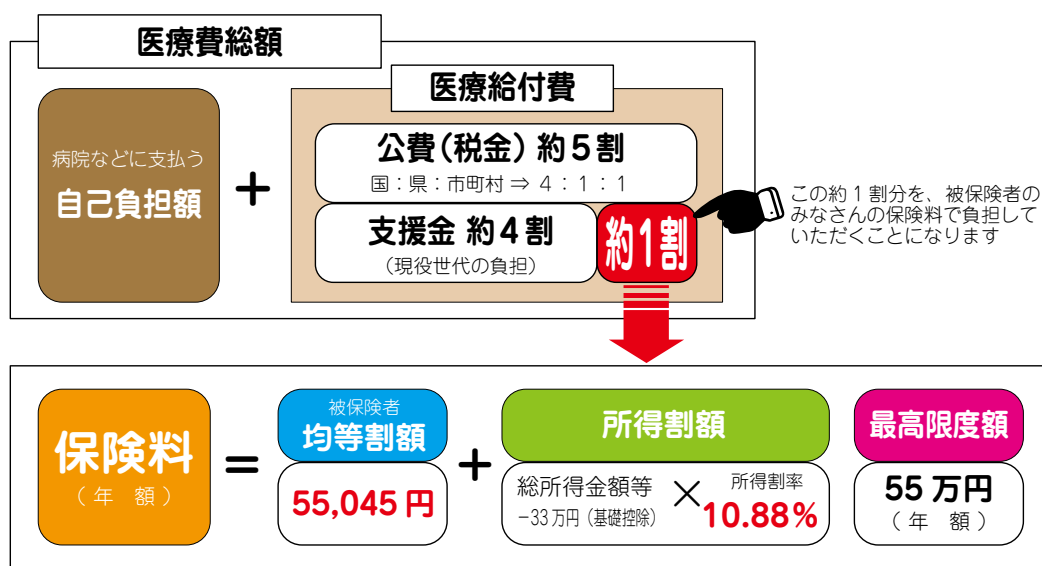
- 保険料の算定に関するお問い合わせは… 後期高齢者医療制度コールセンター
☎092(651)3111
- 保険料の徴収方法に関するお問い合わせは… 健康増進課
☎(246)6246



平成24年中の所得の届出に基づき、平成25年度の保険料額を決定しました。
7月中旬に被保険者（加入者）のみなさんへ「平成25年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。

保険料のしくみ

保険料は、平成24年中の所得金額と世帯の状況(平成25年4月1日時点の世帯。75歳になる人、福岡県外からの転入者などはその時点を基準)を基に、本算定を行い決定します。



- ・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・保険料は、加入者一人ひとりにかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、次回は平成26年度に改定されます。
- ※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ◎公的年金等の収入のみの人で、年金額が153万円以下の場合、所得割額はかかりません。

■平成25年度の 保険料の軽減措置

●被保険者均等割額の軽減

平成25年度では、平成24年度の保険料軽減措置として「被保険者均等割額の9割、8.5割(※)、5割、2割軽減」を継続して行います。
※原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。

また、所得割額はかかりません。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。

●保険料の減免制度

災害や失業などにより、保険料の納付が困難となった場合、保険料が減免できることがあります。
詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

■平成25年度の保険料の軽減措置

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,504円	「33万円(基礎控除額)」以下で、かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほか各所得がない」
8.5割軽減	8,256円	「33万円(基礎控除額)」以下
5割軽減	27,522円	「33万円(基礎控除額) + 24.5万円×被保険者(世帯主を除く)数」以下
2割軽減	44,036円	「33万円(基礎控除額) + 35万円×被保険者数」以下

※軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

■被保険者証が 新しくなります

現在の被保険者証は、平成25年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる新しい被保険者証(オレンジ色)は、7月下旬に、中間市役所から郵送します。



ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口に表示してください。有効期間は、平成26年7月31日までの1年間となっています。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、健康増進課へお問い合わせください。

■8月から自己負担割合が 変更になります

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割となっています。

毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人
の市民税課税所得が145万円以上であ

る場合には、3割となります。

ただし、市民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に当てはまる場合は、中間市役所健康増進課へ申請すれば1割負担となります。

①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合：同じ世帯の被保険者全員の収入合計額が520万円未満

②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のAまたはBに該当)

A：本人の収入が383万円未満

B：本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人との収入合計額が520万円未満

■限度額適用・標準負担額減額 認定証が新しくなります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日となっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成25年度の市民税が非課税世帯の人には、8月1日からの減額認定証を、被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

※同一世帯の全員が市民税非課税の人は、入院の際の自己負担限度額や食費・居住費の一部負担金が減額される場合があります。

※減額認定証を持っていなかった人で、新たに交付を希望する場合は、健康増進課での申請手続きが必要となります。

●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

平成 25 年度中間市職員採用試験を実施します

●問合先 総務課 ☎(246)6232

●職種・採用予定人数

- 一般事務職A：6人
- 一般事務職B：2人
- 一般事務職C：2人
- 土木技術職：2人
- 建築技術職：1人

●申込期間 7月29日(金)～8月16日(金)

※受験申込書と案内書は、7月10日(金)から総務課人事給与係(市役所2階)でお渡しします。

●受験資格

- 一般事務職A：昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- 一般事務職B：平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
- ※ただし、4年制大学の卒業者および卒業見込みの人は除く。
- 一般事務職C：昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
- ※ただし、平成25年6月末までに民間企業などでの職務経験を3年間以上有する人。
- 土木技術職：昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
- ※ただし、高校や大学で土木課程を履修した人、または卒業見込みの人。
- 建築技術職：昭和54年4月2日から平成8年4月

1日までに生まれた人

※ただし、高校や大学で建築課程を履修した人、または卒業見込みの人

●受験できない人 地方公務員法第16条に当てはまる人

●試験期日・場所(一次試験)

○期日：9月22日(日)
○場所：8月末日までに中間市ホームページでお知らせします

※詳しくは、中間市ホームページをご覧ください。



明るく元気で、やる気のある人を待っています

なかまで暮らそう～ノーマライゼーション～

●問合先 福祉支援課 ☎(246)6282

障がいなどのことについて、理解を深めていただくために、今月から「なかまで暮らそうノーマライゼーション」シリーズを隔月ごとに掲載していきます。今月は、表題になっている「ノーマライゼーション」という言葉について説明します。

「社会で日々を過ごす一人の人間として、すべての人々が人種や年齢、身体的条件に関わりなく、自分らしく生きたいところで生き、したい仕事や社会参加ができる、そうしたチャンスが平等に与えられる。みんなが一緒に暮らせる社会が当たり前だ」とする考えです。これは、今日の福祉の基本的な概念の一つです。

八幡製鐵所関連施設を世界遺産に

●問合先 世界遺産登録推進室 ☎(246)6224

日本の急速な近代化に大きく貢献した産業遺産群が「日本の近代化産業遺産群・九州・山口及び関連地域」の名称でユネスコ世界遺産登録をめざしています。その中には、中間市に所在する八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室も含まれています。

●期日 7月28日(日) 午後1時～3時30分

●場所 八幡西生涯学習総合センター(北九州市)

●内容 世界遺産登録に向けた取り組み報告、講演など

●定員 90人

●申込方法 氏名、住所、連絡先、参加人数を記入のうえ往復はがきで申し込んでください

●申込・問合先 中間市世界遺産登録推進室 (〒809-8501 中間二丁目1-1)



写真提供：新日鐵住金(株)八幡製鐵所

ニコニコトレーニング倶楽部に参加しませんか

●問合せ 地域包括支援センター ☎(245)7716

■介護予防のための運動教室に参加しませんか

高齢期こそ運動が必要で「立つ」「座る」「歩く」という基本的な生活動作と筋力は深い関わりがあります。筋力が低下すると日常生活動作がスムーズに行えなくなり、「動くのがおっくうになる」「動かないのでおなかはずかす食欲が低下する」「筋力が低下して転びやすくなる」といった悪循環に陥りかねません。転倒を防ぎ、健康で豊かな日常生活を過ごすためには積極的な体力づくりが必要です。健康長寿をめざして、全般的な運動機能を向上させましょう。

●対象者

65歳以上の、健康づくり高齢者として認定された人で、運動器の機能向上のためのトレーニングが必要と認められた人は、「健康づくり高齢者」とは、65歳以上の介護認定をもたない人で、「暮らしの元気度チェック」を受けた結果、生活機能の低下があると認められた人です。

●内容

○マシンコース：転倒や閉じこもりなどが心配な人を対象に、高齢者向けのトレーニングマシンなどを使

い、筋力アップを図ります
○アクアコース：腰痛や膝痛などにより、大きな負担をかけられない人を対象に、歩行専用プールや

アクアト
レーナー
(水中ウォ
ーキング
マシン)な
どで負担
を軽減し、
筋力アッ
プを図ります

プを図ります



※送迎はありません。

●期 日 10月～平成26年3月の毎週水曜日(全24回)

●場 所

ハピネスなかま ※期間中の途中参加はできません。トレーニング前後の2回、「柔軟性」「バランス」「上肢の筋力」などの体力測定を行います。

●参加料 3,000円

※初回に6か月分として一括徴収します。

●参加者の声

○坂道をシャンシャン登れるようになった
○上らなかつた肩が今では上るようになった
○膝の痛みがあつたが、水中での運動で良くなった
○毎週通える場所があるというのがいい

児童扶養手当と特別児童扶養手当をご存じですか

●問合せ こども未来課 ☎(246)6248

■児童扶養手当

次のいずれかに当てはまる児童を監護している父(母)、または父(母)に代わって、その児童を養育している人に支給されます。
※児童とは：18歳になる日以後の最初の3月31日までの間にある人です。障がいのある人は20歳未満。

●支給要件

○父(母)が婚姻(事実婚を含む)を解消した場合
○母が婚姻によらないで妊娠した場合など
※詳しくはお問い合わせください。

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に障がいのある子どもを扶養している父母や養育者を対象に支給されます。

●支給要件

○身体に障がい(身体障害者手帳1、2級程度)がある場合
○精神・知的障がいなど(強度のてんかんなど、療育手帳A、Bの程度)がある場合

○内科的疾患(主に結核症、呼吸器や心臓の機能障がい、肝臓・腎臓・血液疾患などで、長期にわたる安静や日常生活に著しい

制限を加える必要がある状態)がある場合
※詳しくはお問い合わせください。

■現況届の受付を始めます

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を受け付けます。この届け出は、受給者の毎年8月1日現在の養育状況などを確認するものです。現況届の用紙は、7月末に各受給者に送付します。
なお、この届け出をしない場合、8月以降の手当を受給できなくなります。さらに、2年間この届け出をしない場合、時効のため受給権がなくなります。



●受付期間 8月16日(金)～30日(土)・日曜日を除く

●受付時間 午前8時30分～午後5時

●受付場所 市役所本館3階第2会議室

●夜間窓口を開設します
●期 日 8月26日(月)、29日(木)

●受付時間 午後5時30分～8時

●受付場所 こども未来課

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



Health Care



保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



健やか腎臓教室 参加者募集

日本の慢性腎臓病患者は、軽症を含めて1,330万人といわれていて、これは成人の8人に1人ということになります。

慢性腎臓病は、腎臓そのものに原因があつて発症するものもありますが、現在は、糖尿病や高血圧といった生活習慣病が進行して発症する人が大部分を占めるようになってきました。

この疾患は、腎臓の働きが50%以下に進行しても症状がほとんど出ず、気付いたときは手遅れということも少なくありません。そして、多くの人は自分が慢性腎臓病であることを知らず、また、健診な

どで指摘されても何をどうしたらよいか分からず、放置されていることが多いのです。

さらに、慢性腎臓病の人は末期腎不全(透析治療が必要)に進むだけでなく、心筋梗塞や脳卒中など命にかかわる疾患の発症率が高いことも分かっています。

健診などでこの病気を指摘された人は、この機会に慢性腎臓病の進行を防ぐ生活習慣を身に付けませんか。

●日時・テーマ

○9月27日(金)・午後1時30分

～3時・腎臓専門医の講話

※この講話のみどなたでも参加でき、申し込みも不要です。

○10月7日(日)・午前9時30分

～午後1時・栄養士の講話

と調理実習

※全5回。3回目以降は個別指導となります。日時が決まり次第教室内でお知らせします。

●対象

次はまる人

○おおむね1年以内に受診した健診または検査の結果が「蛋白尿などの腎障害がある」または「腎機能低下が

3か月以上続く状態」の人

○eGFR値(推定糸球体ろ

過量)が30ml/分/1.73m²以

上50ml/分/1.73m²以下の

人、またはかかりつけ医から勧められた慢性腎臓病の

人
○教室全5回を通して参加できる人

※生活習慣病で治療中の人は、教室参加について主治医に相談後申し込んでください。

●定員

30人(申し込み多数の場合は抽選)

●申込方法・締切

7月31日
困まで電話またはファックス(講座名、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入)で申し込んでください

※参加費は無料ですが、調理実習材料費(400円)とテキスト代が1,000円程度必要です。

子宮頸がん予防ワクチン 接種のお知らせ

平成25年6月14日から、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨を当面の間控えるとの通知が、厚生労働省からありました。

定期接種の中止ではありませんが、接種を希望する人は、有効性とリスクを理解したうえで、受けてください。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページで、

子宮頸がん予防ワクチンに関する情報の案内があります。

○厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

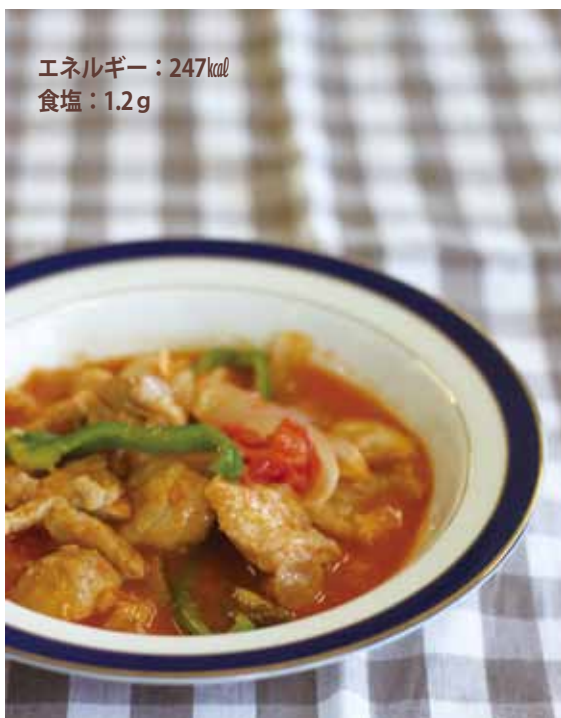
チキンのトマト煮

材料(4人分)

鶏もも肉…300g[?]、塩…小さじ1/3、こしょう…少々、小麦粉…適宜、にんにく…1かけ、玉ねぎ…100g[?]、マッシュルーム…6個、ピーマン…2個、オリーブ油…大さじ1、白ワイン…100ml、ホールトマト缶詰…300g[?]、水…100ml、塩…小さじ1/3、こしょう…少々、粉チーズ…8g[?]

作り方

①鶏肉は1口大に切り、塩、こしょうをふる。にんにくは薄切り、玉ねぎは幅1cmのくし形、マッシュルームは縦半分、ピーマンは縦に幅1cmに切る②鶏肉に小麦粉を薄くまぶす。フライパンにオリーブ油を熱して鶏肉を皮を下にして入れ、中火で焼き付ける③肉を端に寄せてフライパンを傾け、出てきた脂でにんにくを炒め、玉ねぎとマッシュルームを加えて炒める④全体に油が回ったら白ワインを注ぐ。少し煮詰まってきたらホールトマトをつぶしながら加え、水を加える。アクを取りながら中火で煮込み、ピーマンを加えて混ぜ、塩、こしょうで味をととのえる⑤器に盛って粉チーズをふる



エネルギー：247kcal
食塩：1.2g

もえるごみの搬入量状況

平成25年度のもえるごみの搬入量は、対24年度比5%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	25年度	24年度	差 (25年度-24年度)	減量率
5月	1,055,610kg	1,083,300kg	△ 27,690kg	2.6%
累計	2,053,740kg	2,055,140kg	△ 1,400kg	0.1%



この夏、省エネルギー！ 節電に努めよう

電力需要の増加する夏場を迎えるにあたり、全国的に電力不足が心配されています。政府から、左記の期間に「数値目標を設けない節電」が要請されています。できる限りの節電にご協力をお願いします。

次に紹介する省エネ・節電のための方法を実践し、普段の生活での電気の使い方を直しましょう。

●夏季の節電要請期間 7月1日～9月30日までの平日午前9時～午後8時
※お盆期間8月13日～15日を除く。

●実施内容 無理のない範囲で、できる限りの節電
※数値目標を設けません。

待機電力の削減

待機電力とは、家電製品など使用していなくても、プラグをコンセントに接続しているだけで消費される電力のことです。この待機電力は、家庭の年間消費電力の6%を占めているといわれます。使っていない家電製品はこまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

○エアコン：冷房の室温は28℃を目安に設定しましょう。カーテンを閉めることで、窓からの日差しを遮るほか、冷房の冷気が逃げるのを防ぐ効果があります。また、フィルターが目詰まりすると冷房効果が下がります。無駄な電力を使用してしまうので、こまめにフィルターを掃除することも大切です

○冷蔵庫：開いている時間を短く、余分な開閉はしないようにしましょう。物を詰めすぎないようにしましょう。熱いものは冷ましてから冷蔵庫に入れましょう

○テレビ：1日1時間、テレビを見る時間を減らしましょう。音量や画面の明るさは控えめにしましょう。テレビを消すときは、主電源から消しましょう

○照明：点灯時間を短くし、必要のない明かりはこまめに消しましょう。白熱電球をLED電球、または電球型蛍光灯に取り替えましょう

このような省エネ・節電の取り組みは、限りある資源の有効利用や、地球温暖化防止などにとっても大切なことです。私たち一人ひとりが日頃の生活を見直し、地球にやさしい生活を実践しましょう。

知っ得！



今月のテーマ

サイトは日本語だけど？
海外通販のトラブル

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例

中学生の息子が、あるメーカーのサッカーシューズをインターネット通販で注文した。サイトは日本語なのに振込口座が外国人名義だったので、不審に思ったが、どこも売り切れでやっとな探してたという話もあり、代金を振り込んだ。その後、国際郵便で届いた荷物を開けてみると、注文したシューズとラインの色が違ううえ、つくりも粗雑で本物が疑わしい。「注文した商品と違う。交換希望」と再三メールを送っているが、何の連絡もない。

■アドバイス

海外の通販サイトで商品注文したところ「届いた商品が模倣品のようだ」「代金を支払ったのに商品が届

かない」といった相談が寄せられています。

このようなサイトは日本語で書かれているため、海外事業者の運営サイトであってもそれと気づかずにご利用してしまう場合があります。サイト内の日本語が不自然なときなどには注意が必要です。

事業者の所在地や連絡先などの情報を事前にしっかりと確認しましょう。メールアドレスしか記載されていないようなサイトでの取引引きは危険です。

極端に値引きされている場合は模倣品の可能性があります。模倣品の輸入は消費者が法律違反に問われる恐れもあるので注意しましょう。

困ったときは、消費生活センターや消費者庁越境消費者センターにご相談ください。

よくわかる 医療講座

No
70

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎ (245)0981

今月のテーマ

熱中症

中間市立病院 内科
元 舞子 医師



■ **熱中症とは**
熱中症は、暑い環境で生じる障害の総称で熱失神、熱疲労、熱けいれん、熱射病と病形があります。

■ **対応策**
熱失神・熱疲労では、涼しい場所で衣服をゆるめ、足を高くして寝かせ、水分を補給すれば通常は回復します。吐き気や嘔吐で水分補給ができない場合には病院で点滴を受けましょう。
熱けいれんでは、水分補給が大切です。水分の組成としては、0.1〜0.2%の食塩と糖分を含んだものが有効です。スポーツドリンクがよいですが、身近にない場合は、1リットルの水にティースプーン半分の食塩(2g)と角砂糖を好みに応じて数個溶かしてください。
市販の飲料を選ぶ際、100ml中にナトリウムが40〜80mgが

目安です。

熱射病は、死の危険のある緊急事態です。全身に水をかけるか、濡れタオルを当てて扇ぎ、頸部、腋の下、足のつけねを直接冷やして、すぐに病院に運んでください。発病から20分以内に体温を下げるのが重要です。

■ 熱中症の予防

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。
○ こまめな水分・塩分補給をしましょう。特に高齢者、子ども、障がいのある人は注意が必要です
○ 扇風機やエアコンを使い温度調整をしましょう。無理をしてエアコンを使わないでいると、体調を崩すことがあります
○ 通気性のよい、吸湿・速乾の衣服を着用したり、保冷剤や、水で体を冷やしたりしましょう

○ 外出時は、日傘や帽子を利用し、日陰などでこまめな休憩をとりましょう

	暑さ	注意事項	運動指針
危険	31℃以上	高齢者は安静状態でも発生する危険性大。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動	運動中止
嚴重警戒	28～31℃	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意	激しい運動は中止
警戒	25～28℃	運動や激しい作業をする際には定期的に十分な休息が必要	水分・塩分摂取。30分ごとの休憩
注意	21～25℃	危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には注意が必要	積極的に水分・塩分を摂取
ほぼ安全	25℃未満	熱中症の危険性は小さい	適宜水分・塩分を摂取

New arrivals

今月の新刊紹介



あわせなら名探偵

杉山亮・作 中川大輔・絵

消えたロックシンガー捜し、墓場まで乗っては消えるタクシー客の謎、ミス・ラビットとの対決…。探偵・ミルキー杉山といっしょに謎解きを楽しみ、犯人を当てよう！事件簿4話を収録。



家族写真

荻原浩・著

娘の結婚、加齢に肥満、マイホーム購入…。家族に訪れる悲喜こもごもは、ささやかだけど大事件。笑ったあとに、心にじんわり沁みってくる極上家族小説。『小説現代』掲載に書き下ろしを加えて書籍化。

Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎ (245)4664

市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

おはなし会を開催

- 日 時 7月20日 田・午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 ほっとブックなかも

私たちが感じた人権問題 「いじめをなくすため」

江口 幸之介さん
(中間東中学校3年)
平成24年度小・中学校人権作文から

最近、「いじめ」や「自殺」という言葉を新聞やニュースでよくみかけます。二〇〇七年の中高生の自殺者数は三百四十七人でした。その中で、いじめなどの学校問題が原因の自殺者数は百七人でした。この人たち以外もいじめの被害にあっている人はたくさんいます。どうすればこの問題をなくすことができるのでしょうか。

いじめには「被害者」「加害者」「傍観者」の三つの立場があります。前に自分のクラスでいじめがありました。そのとき、自分は「傍観者」という立場でした。そして、自分の親しかった友達には「加害者」の一人でした。

最初はちょっとしたいたずらでした。足をひっかけたり、悪口をいったり。でも、だんだんエスカレートしてきて、暴力をふるったり、物を隠したり、「死ぬ」といったりと本当にいじめとよばれるものになってきました。ついには、少し触れたら払ったりして

いました。ですが周りの人は「かわいそうだけど何か言ったら自分もいじめられてしまう」という思いがあり、みんな見て見ぬふりでした。

そして、ある日担任の先生がそのことに気づき、学活で話をしました。その怒りは全員にむけてでした。正直、なんで自分も怒られたか疑問でした。ですが、その後先生の話をきいて「傍観者も加害者も罪は一緒」ということや「もう少ししていれば死んでいたかもしれない」ということを知っていくうちにだんだんと自分の見ていただけの罪の重さを知ることができました。その後、「死ななくてよかった」という少しの安心と「親友なのに止めようとするのもできなかった」という後悔がありました。それから、全員、いじめられていた子に謝り、その後、自分のクラスでいじめはありませんでした。

数日後、自分はそのいじめていた自分の親友に「何でいじめをしたの？」ときいてみました。すると彼は、「別にいじめをしてるつもりはなかった。遊びのつもりだった」と言われました。さっと、いじめている人のほとんどの人間がそう思っていると思います。なので、いじめをなくすためには、「ただ見ているだけの「傍観者」の人が勇気をもって「加害者」の人に「やめるよ」の一言を言い「傍観者」から「仲裁者」になることで「被害者」の人の命は救われると思います。「傍観者」でなくてもこれはだめだと思ったら「仲裁者」になることがとても大切だと思

ます。いじめを止めようとするのはとても勇気のいることです。自分がいじめられるかもしれない、仲間はずしにされるかもしれない。でも、勇気をもって言った一言で人の命一つ救われるのです。なので、自分はその「仲裁者」という人がふえて欲しいです。

そして、「被害者」の人、今は死なないでほしいです。少し心を開いて先生でも親でも友達でも誰でもいいので助けを呼んでみてください。必ず誰かが助けてくれます。ある漫画で、「生きることは死ぬことよりも勇気がいることだ」という言葉をきいたことがあります。少し勇気をだして一歩前にでること、違う道がみえてくると思います。絶対に一人ではないのでどうか死なずに頑張ってください。

今の日本はまだたくさんいじめがあり、自殺者がいます。なので自分は、「仲裁者」という立場の人を増やしいじめや自殺のない国になることを心から願っています。

人権標語

思いやり 僕とあなたをつないでる
中間中学校3年 遠藤 優介さん

SOS 心のさけび 見逃すな!
中間北中学校2年 原永 潤さん

～気軽に利用してください～

無料相談 コーナー

Free
Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。
●日時 8月3日(日)、9日(金)・午後3時～5時
●問合せ先 総務課 ☎(246)6232

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 8月3日(日)、9日(金)、22日(金)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
●問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 8月14日(日)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
●問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
●受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
●問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

●日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
●問合せ先 少年相談センター ☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
●問合せ先 こども未来課 ☎(246)3515



5月29日・福岡県消防救助技術大会

大切なのは仲間との信頼関係

福岡県消防救助技術大会が、福津市の福岡県消防学校で行われました。中間市消防本部からは、引揚救助とロープブリッジ救出の部門に出場。引揚救助は、「みんなを信じる」「引き揚げろ」などの多くの声援が飛ぶなか行われました。ロープブリッジ救出では、中間市のチームは好タイムを出し、7月に長崎県で行われる九州大会への出場をつかみました。この中間市消防署員の高い技術は、火災現場でも活かされることでしょう。



6月2日・曲川清掃

雨の中、曲川をきれいに

6月2日、小雨が降りしきるなか、曲川清掃が行われました。市民と企業が共同で清掃を行うこの事業は今回で13回目を迎えました。悪天候にも関わらず約20団体、総勢約130人が参加し、蓮花寺交差点から鳴王子橋まで市内を流れる曲川のごみを回収しました。参加したみなさんは、雨合羽に身を包み、前日の雨で濡れた草むらの中まで分け入って丁寧にゴミを回収し、2トントラック約2台分のごみが集まりました。



6月7日・小麦粉粘土遊び

伸ばして丸めて小麦粉粘土

子育て支援センターで小麦粉粘土遊びが行われ、約10組の親子が参加しました。小麦粉に水や食紅を混ぜて赤・緑・黄・白の4色に色づけされた手作りの粘土は、口に入れても大丈夫なので安心して遊べます。また、手先を使って色々な遊びができるので、脳の発育にも良いそうです。握って感触を確かめたり、伸ばしたりちぎったり思い思いに粘土をこねる子どもたち。家ではなかなかできない遊びを楽しめたのではないのでしょうか。

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

夏休み子ども向け 行事に参加しませんか

夏休み中の楽しい行事を企画しています。宿題を図書館でするのも大歓迎です。ぜひ図書館に遊びに来てください。

おはなし会

- 日 時 7月20日 10時～11時
- 場 所 市民図書館
- 内 容 読み聞かせ、大型紙芝居、ブックシアターなど

工作教室「ペンギン貯金箱」

- 日 時 8月8日 10時～11時
- 場 所 市民図書館
- 定 員 20人
- 対 象 市内在住の小学生
- 持ってくるもの 空の牛乳パック500ml 1個、はさみ

- 申込方法 7月20日 10時～11時 30分前から図書館カウンターで申し込んでください

※電話での申し込みはできません。申し込みは本人または保護者に限ります。

子ども一日図書館員

- 日 時 8月22日 10時～12時
- 場 所 市民図書館
- 対 象 市内在住の小学5・6年生
- 定 員 両日とも2人程度
- 内 容 カウンターでの圖書の貸し出し・返却業務、書架の整理など

持ってくるもの 昼食

- 申込方法 7月28日 10時～11時 30分前から図書館カウンターで申し込んでください。電話での申し込みも受け付けます

いずれも

- 場 所 市民図書館
- 申込・問合先 市民図書館 ☎(245)4664

おもちゃ花火で遊ぶときは 注意しましょう

おもちゃ花火には、火薬が使用されています。正しく使用しないとたいへん危険ですので次のことに注意してください。

- 乱暴な取り扱いには、危険です。使用方法(警告・注意)をよく読み正しく使用しましょう
- 火事にならないよう、バケツなどに水を用意して大人と一緒に遊びましょう

○道路や人ごみを避け、燃えやすいものがない広い場所で遊び、必ず後片付けをしましょう

問合先 消防署

☎(245)0901

献血にご協力ください

移動献血車が市役所にやってきました。慢性的に血液が不足しています。ご協力をお願いします。

- 日 時 7月23日 10時～11時 30分
- 場 所 市役所正面玄関横
- 問合先 福祉支援課 ☎(246)6270

楽しいお話し会に 遊びに来ませんか

読書ボランティア「どんぶらこ」のみなさんによる手遊び、ペープサート、大型紙芝居など、楽しい企画がいっぱいです。

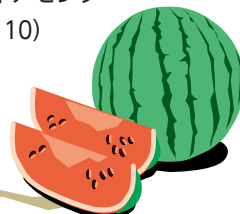
- 日 時 7月26日 10時～11時 40分
- 場 所 子育て支援センター
- 参加対象 2歳以上のお子さんとその保護者15組～20組程度
- 参加料 無料
- 問合先 子育て支援センター ☎(245)5557

夏休みわくわく教室 2013 に参加しよう

いろいろな技術や知識を持ったボランティアのみなさんが、指導に来てくれます。受講料は無料ですので、一緒に楽しみながら学びませんか。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

期日・講座名	内容・材料費・持ってくるもの	講師
7月25日 10時 染色	○内容…たまねぎの皮を使ってエコバッグを染めます ○材料費…200円	村瀬 ミドリさん
7月30日 10時 竹細工	○内容…竹剣玉などを作ります ○材料費…50円 ※持っている人は小刀、糸のこを持ってきてください。	岸本 武記さん
8月8日 10時 絵付け	○内容…マグカップに好きな模様を描いたり貼り付けたりします ○材料費…500円 ○持ってくるもの…ピンセット、はさみ	中島 敬子さん

- 時 間 午前10時～正午
- 場 所 中間市ボランティアセンター (ハピネスなかま内)
- 対 象 小学4年生～6年生
- 定 員 各20人 (先着順)
- 申込方法 氏名、住所、電話番号、学校名・学年、参加希望講座名を記入のうえ、はがきまたはFAXで申し込んでください
- ※ボランティアセンター窓口でも申し込むことができます。日曜・月曜日は休館です。
- 申込・問合先 中間市ボランティアセンター (〒809-0018 通谷一丁目36-10)
☎(246)2184
FAX(244)1232



「Men'sキッチン」に参加しませんか

男性のための料理教室です。みんなで楽しく調理し、おいしい季節感あふれる料理を作ってみませんか。

●期日(全6回) 9月14日、21日、10月5日、19日、11月9日、16日

※いずれも土曜日。

●時間 午前10時～午後1時

※9月14日は午前9時30分～

●場所 中央公民館

●定員 25人

※応募者多数の場合は抽選。

●受講料 3,000円程度(6回分の材料費)

●講師 宗心扶佐子さん(管理栄養士)

●申込方法 講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、往復はがきまたはFAX、メールで申し込んでください

※中央公民館窓口でも申し込むことができます。その際は返信用のがきを持ってきてください。欠席による受講料の返還は、原則としてできませんのでご了承ください。

●申込締切 8月9日(金)

※受講の決定は、はがきまたはFAX、メールで、8月23日(金)までに連絡します。

●申込・問合せ 中央公民館(〒809・00014 蓮花寺三丁目1-1)

☎(246)2321

FAX(246)0277

○メール:kouminkan@city.nakama.lg.jp

ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の母とその子、父子家庭の父とその子、父母のない子が病院にかかったときの自己負担相当額から次の自己負担額を差し引いた額を助成します。

●自己負担額

○入院：1日500円(月7日上限)

○入院以外：1か月800円(限度)

●支給要件

○18歳に達する日以後の年度末までの間にある子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父

○小学校就学後～18歳に達する日以後の年度末までの間にある母子家庭の子と父子家庭の子

○小学校就学後～18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない子

※医療保険に加入している必要があります。また、所得制限があります。

■現況届の受付を始めます

ひとり親家庭等医療費支給

制度の現況届を受け付けます。この届け出は、受給者の毎年8月1日現在の養育状況などを確認するものです。現況届の用紙は、7月末に各受給者に送付します。

なお、この届け出をしない場合、8月以降の手当を受給できなくなります。さらに、2年間この届け出をしない場合、時効のため受給権がなくなります。

●受付期間 8月16日(金)～30日(土曜・日曜を除く)

●受付時間 午前8時30分～午後5時

●受付場所 市役所本館3階第2会議室

●夜間窓口を開設します

●期日 8月26日(日)、29日(日)

●受付時間 午後5時30分～8時

●受付場所 こども未来課

●問合せ こども未来課☎(246)6248

●子どもまつり出演者を募集します

お笑い・マジック・ダンス・歌など、あなたの特技を活かして出演してみませんか。

●期日 9月8日(日)

●場所 中央公民館

●募集内容 子どもまつりに見合うもの

※応募者多数の場合、選抜があります。

あります。

●応募・問合せ 中間市子ども会育成連絡協議会事務局☎(246)2321

●お薬で聞きたいことありませんか

●日 時 8月8日(日)・午後2時～3時(受付は午後1時30分～)

●場所 保健センター

●参加料 無料

●対象 薬やサプリメント、健康補助食品に興味のある人や飲んでいる人

●講師 井上富夫(中間市立病院薬剤師長)

●申込締切 8月6日(日)

●申込先 中間市立病院☎(245)0981

●就学前教育相談を開催します

心や身体の発達に心配があるお子さんの現在の状態を正しく理解してもらい、子どもの能力や適性が十分に伸ばせるように、教育相談を行います。個別に相談を行いますので、ぜひ利用してください。

●日 時 8月6日(日)、7日(日)・午前9時～午後4時30分

●場所 市役所3階・第3会議室

●対象 就学前の子がい

る保護者

●相談内容 ○子どもの心身の発達に関すること

○入学に関することなど

●申込方法 教育委員会、市内各幼稚園・保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込んでください

●申込締切 7月22日(日)

●申込・問合せ 学校教育課☎(246)6222

●親子料理教室に参加しませんか

中間市食生活推進会が講師を務める親子料理教室で食育を学び、楽しく料理をしながら夏休みの思い出を作ります。

●日 時 8月2日(金)・午前9時30分～午後1時

●場所 保健センター

●内容 調理実習

●対象 幼稚園児・小学生とその保護者

※小学4～6年生は子どもだけの参加ができます。

●参加料 1人400円

●定員 15組・30人(先着順)

●持ってくるもの エプロン、手ふき

●申込締切 7月25日(日)

●申込・問合せ 保健センター☎(246)1611

平成25年度危険物取扱者保安講習

- **日 時** 9月2日(日) 10日(日)
- **場 所** 北九州市民防災センター(小倉北区東港一丁目2・5)

- **対象者** 危険物取扱者免状の交付を受け、現在危険物取扱作業に従事している人で、次に当てはまる人
- 前回の講習を受けた日以降の最初の4月1日から3年以内の人
- 新たに、または再び危険物取扱作業に従事するようになった日から1年以内の人

7月の祝日に伴うごみの振替日

7月15日(日)海の日の第3月曜日が、もえるごみとビン・カンの収集日になっている地区は、収集します。

7月の祝日	ビン・カン	もえるごみ
7月15日(日)海の日の収集日の地区	収集します	収集します

● **問合せ先** 環境保全課 ☎(245)5300



- **受付期間** 8月6日(日)～19日(日)・当日消印有効

※受講申請書は消防署にあります。各事業所により講習日時が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- **問合せ先** 消防署 ☎(245)0901

中間市母子寡婦福祉会「二日父親行事」

中間市母子寡婦福祉会では、母子・父子家庭などの児童のための行事を行っています。今年の夏は、秋吉台にあるサファリランドに行きます。ぜひ、遊びにきてください。

- **期 日** 7月26日(金)
- **集合時間** 午前8時50分(午後4時帰着予定)

- **集合場所** 市民図書館前ロータリー

- **参加対象** 小学生と中学生
- **参加料** 中間市母子寡婦福祉会会員は無料

- ※非会員は1,000円。
- **申込締切** 7月18日(日)
- **申込・問合せ先** 市役所売店 ☎(244)1111(内線1906)

自衛官募集の説明会を開催します

- **日 時** 7月20日(日)・午前10時～正午
- **場 所** 中央公民館

- **内 容** 自衛隊全般・各募集種目の説明

● 応募資格

- 一般曹候補生・自衛官候補生：18歳以上27歳未満の人
- 航空学生・防衛医大看護学科学生：高卒(見込を含む)・21歳未満の人

- **問合せ先** 芦屋地域事務所 ☎(223)0981

第56回福岡県民体育大会秋季大会「陸上競技」の参加者を募集

中間市の代表として参加しませんか。

- **期 日** 9月22日(日)
- **場 所** 嘉穂陸上競技場(嘉麻市上西郷1482番地1)

- **申込締切** 7月22日(日)
- ※参加資格など、詳しくはお問い合わせください。

- **申込・問合せ先** 中間市体育協会事務局 ☎(246)2801

ポイント方式による県営住宅の入居者募集

募集対象団地や募集戸数、申し込み方法など、詳しくは募集案内書をご覧ください。今回は、従来の抽選方式ではなく、現在お住まいの住宅環境などの困窮状況を点数化し、点数の高い世帯から斡旋(あつせん)します。

- **募集する住宅** 福岡県内に所在する県営住宅

- **申込受付期間** 7月16日(日)～24日(日)・消印有効

● 申込書配布場所(7月16日から配布)

- 市役所案内(本館1階)・都市整備課、東部出張所、西部出張所、福岡県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2・1・黒崎テクノプラザ5階)

- **問合せ先** 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 ☎(621)3300

北九州いのちの電話ボランティア電話相談員を募集します

「いのちの電話」は、悩みや不安・危機に直面しながら身近に相談相手がいらない人を、訓練を受けた相談員が電話を通じて、ともに考え、支援していくボランティア団体です。

- **応募資格** 養成講座に参加し認定を受けて、相談員としてボランティアができる20歳～68歳の人
- **養成期間** 9月8日(日)～平成26年11月

- **場 所** 福岡県立北九州勤労青少年文化センター北九州パレス(小倉北区井堀五丁目1・3)

- **受講料** 30,000円
- **募集定員** 30人
- **応募締切** 8月20日(日)・必着

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

- **応募・問合せ先** 社会福祉法人北九州いのちの電話 ☎(652)6628

犬の育て方セミナーを開催します

- **日 時** 8月5日(日)・午後1時30分～3時30分(受付は1時～)

- **場 所** 福岡県宗像総合庁舎1階講堂(宗像市東郷一丁目2・1)

- **定 員** 30人(定員になり次第締め切ります)
- **申込締切** 7月31日(日)
- **申込・問合せ先** 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(36)6098

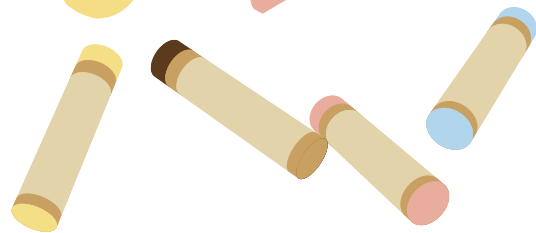
司法書士の日記念相談会

相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、成年後見など、一人で悩まずに、まずは気軽に相談してください。

- **日 時** 8月3日(日)・午前10時～午後4時
- **相談形式** 面談(1件30分)
- **場 所** KMMビル(小倉北区浅野二丁目14・1)

- **問合せ先** 福岡県司法書士会北九州支部 ☎(571)8445

みんなのひろば



なかっぱ 救缶バッジを販売

- 販売開始日 7月16日(木)
- 販売場所 市役所案内 (市役所本館1階)
- 問合せ 企画政策課
☎(246) 6234



中間市公式キャラクター
「なかっぱ」

サマースクール ボランティアスタッフを募集

中間市特別支援学級在籍児童生徒親の会「中間市どんぐりの会」では、夏休みに行われるサマースクールで、ハンディキャップのある小・中学生や高校生などと一緒に活動していただけるスタッフを募集しています。

- 期 日 8月2日(金)、8日(木)
- 時 間 午前8時30分～午後4時
- 場 所 中間北小学校
- 内 容 工作、プール遊びなど
- 募集対象 ハンディのある児童・生徒の支援に関心がある学生または、ボランティア経験者など
- 募集人数 10人程度

希望が丘高等学校公開講座に 参加しませんか

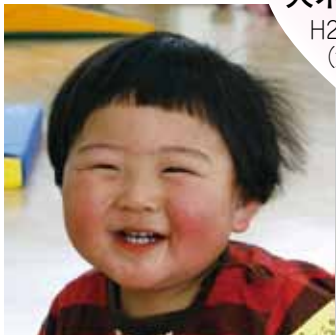
地域のみなさんへの日ごろの感謝を込めて、無料の公開講座を開催します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

- 申込締切 7月19日(金)
- 申込・問合せ 牟田口携帯
☎090(2852)1083
- 期 日 7月16日(木)・午前10時30分～午後零時30分
- 内 容 フェイシャルエステ (顔から首筋付近)、クレンジング、吸引、マッサージ、パック
- 対象・定員 女性・15人(先着順)
- ※メイク道具は持参してください。
- 期 日・内容 パソコン初心者講習会

- 8月5日(木)：パソコンの基本操作
- 8月6日(金)：インターネットの活用方法
- 8月7日(土)：簡単なワードの活用方法①
- 8月8日(日)：簡単なワードの活用方法②
- 8月9日(月)：ワードで簡単なチラシの作成

- 定 員 25人程度(先着順)
- 場 所 希望が丘高等学校
- 参加料 無料
- 申込方法 電話またはFAXで申し込んでください
- ※FAXで申し込む際は、住所、氏名、連絡先を記入してください。
- 申込・問合せ 希望が丘高等学校
☎(245)0481
FAX(245)3166

おおき そうた
大木 颯汰ちゃん
H24. 4.14生
(池田一丁目)



元気いっぱいのお颯ちゃんです！これからもニコニコでみんなを笑顔にしてね。

ふくだ ゆうり
福田 悠里ちゃん
H24. 4. 8生
(中央五丁目)



1歳になってますます笑顔が増えました。これからも元気にすくすく大きくなってね。パパとママの宝物です。

わが家の

すこやか ちゃん



**もやいフェスタ25
ボランティアを楽しもう**

中間市ボランティア連絡協議会「もやいの会」は、今年で発足25周年を迎えました。今回、14グループのボランティア活動を紹介します。イベントを開催します。

●日時 8月3日(土)・午前10時～午後2時

●場所 中央公民館

●入場料 無料

●内容

○グループ紹介パネル展示

○伝統芸、オカリナ演奏、ユニーク折り紙

○パン・野菜などの販売

※ささやかなお土産もあります。

●問合せ先 もやいの会会長 藤澤宅
☎(246)2685

**小笠原諸島アドベンチャー
スクール参加者募集**

●期日 8月20日(土)～25日(日)

●場所 東京都小笠原村父島

●内容 シュノーケリング、シーカヤック体験、トレッキング、グハイクなど

●申込資格 小学3年生～中学3年生

●定員 25人

●申込締切 7月22日(日)

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●申込先 公益財団法人国際青少年研修協会

☎03(6459)4661

**第3回青木繁記念大賞
西日本美術展を開催します**

全国で活動する各作家が描いた作品約100点が集結します。

●会期 8月4日(日)まで

●休館日 月曜日

※7月15日(土)は開館します。

●開館時間 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

●場所 石橋美術館

(久留米市野中町10-15)

●観覧料 一般200円、高・大生100円

※中学生以下、65歳以上の人、障害者手帳をお持ちの人は無料。

●問合せ先 青木繁記念大賞西日本美術展実行委員会事務局

☎0942(31)8710

今月の表紙

6月12日、中間北小学校の5年生が、蓮花寺地区で田植えを体験しました。蒸し暑さのなか、おそろのおそろ裸足で田んぼに足を踏み入れた子どもたち。写真は、両足が水田に埋まり、倒れないように必死にバランスを取る男児と、そのユーモラスなしぐさに笑いを誘われた同級生の様子です。

■撮影データ

レンズ24～105mm 1/1000秒 F5.6 ISO100

編集後記

▶今号の発行日は納豆の日だそうです。お察しのとおり語呂合わせのようです。納豆は独特な風味で苦手な人も多いようですが、私は大好物。栄養素を多く含む納豆を食べてこの夏を乗り切りたいと思います。(謙)

▶7月28日、卓球インターハイの開会式が行われます。今年3月に学校対抗男子団体が全国優勝を果たした希望が丘高校に期待。インターハイでも優勝を狙っているとのこと。しかも、今年はお隣北九州市での開催。がんばれ!(悠)

文芸歳時記

俳句

末永 あつし選

沸く如きなんじやもんじやの花明り

土手ノ内二丁目 小田 敏子

影に影重なり合うて夏の蝶

太賀三丁目 真崎 捷子

芍薬の向ふ三軒色違へ

通谷一丁目 石松 梅子

餌を運ぶ子育て鷓のすばしこさ

扇ヶ浦二丁目 宮崎 サカエ

静まれる代田啄む鷺の群

上底井野 小林 香子

川柳

吉富 廣選

痛かった父の拳を今介護

通谷四丁目 平田 照子

ハーモニカ大好き主人吹いている

弥生一丁目 堀 すみ子

友の声心の重荷軽くなる

中間三丁目 花川 民子

孫に嫁家族の増える夢をみる

弥生二丁目 永石 スミ子

無理ですとベルトの穴が一つ増え

中央三丁目 桑原 康博

短歌

中間市短歌会

嵐のご言葉吹き荒れる日もあればそよ風吹くが心地良き日も

岩瀬四丁目 吉岡 比呂己

幸せを招く四つ葉のクローバー摘みて孫らの笑顔は弾む

太賀三丁目 日野 康子

うわずりし声を受話器にひびかせて子は合格の報を告ぐる

松ヶ岡一丁目 金子 純子

愛称も覚えてくれし友に逢い手を取り合つて涙溢るる

太賀三丁目 内村 アヤ子

上り坂両手に荷物にじむ汗爽やかな風頬を撫で行く

太賀一丁目 石田 順子

知って損はない

豆知識

テレビを見ないとき、リモコンで電源を切るだけではなく、主電源を切れば消費電力は通常電力の約13%もカットできる

温故知新

其の十六

「八王子社経塚と経筒」



八王子社経塚から出土した経筒

文政3年(1820年)の『波多野家文書』によると、享保一四年(1729年)に八王子神社を移転した際に経塚と経筒が発見されたとあります。

経塚とは、仏教経典を地中に埋納した場所のことで、仏教的な作善行為の一種です。そして、その仏教経典は一般的に金属製の筒の容器に納められます。これを経筒といいます。

八王子社経塚で出土した経筒は青銅製で、高さ約27cm、直径約8cmの円筒形をしています。残念ながら筒の中に本来あるべき仏教経典は消失していましたが、筒の中央に「宗形宮 帝賢寺 右為滅罪生善之 保延五年歲次己未 住僧琳慶筒一口事 所奉供養如件 十一月五日壬午」という針で書いた銘が刻まれていたため、埋納した場所が「宗形宮帝賢寺」で、埋納した理由が現世の罪を消滅させるため、埋納した年は平安時代末の1139年とわかりました。

帝賢寺は『遠賀郡誌』に記述があり、中間市宮林付近にあったと考えられています。また、経筒に『宗形宮』と書かれていることから、平安時代末に宗像氏の勢力が中間市周辺に及んでいたことが推測されます。

なお、経塚が発見された八王子神社は、現在の筑豊電鉄東中間駅の北の丘陵にあったとされますが、近年の中間市の変貌に伴い消失し、現在は痕跡すら残っていません。

中間市教育委員会生涯学習課



広報なかま
平成25年7月10日号 No.942

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 総務課広報広聴課 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ http://www.city.nakama.jp/jp/
メールマガジン webmaster@city.nakama.jp

今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約23円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届できるようになっています。

住宅型有料老人ホーム **あすなる中間**

~住み慣れた町で安心して暮らしませんか?~

1号館 8月1日 オープン!!

空室残りわずか

入居時費用	
入居申込金	100,000円
敷金	96,000円
月額料金	
家賃	48,000円
管理費	12,000円
食費	18,900円
厨房管理費	26,100円
合計	105,000円

※食費は、1か月30日換算、1日3食分の料金です

所在地 〒809-0032 中間市中尾1丁目1番25号 問合せ TEL 093-243-3939

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂 **「やすらぎ」堂々完成**

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 49.3万円より (税込)

永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

宗教学法人 福泉寺
中間霊園
ご先祖様とのふれあいの場